

吹田市商工業振興対策協議会 議事録

- 1 開催日 令和4年4月25日(月)
- 2 開催時間 午後1時30分から3時30分まで
- 3 開催場所 吹田市文化会館(メイシアター) 3階 レセプションホール
- 4 出席委員 太田会長、石川委員、岸原委員、紙谷委員、山口委員、西田委員、浦部委員、村口委員、奥田委員、平岡委員、松尾委員
- 5 欠席委員 刃物副会長、林委員
- 6 出席職員 井田部長、橋本次長、淵上参事、萩原参事、西田主幹、石田主査、山中主査、鎌田主査、奥山係員
- 7 公開・非公開の別 公開
- 8 傍聴者 1名
- 9 配付資料(事前送付)
 - (1) 次第
 - (2) 資料集
 - 資料番号1 令和4年度都市魅力部地域経済振興室商工業施策の体制
 - 資料番号2 令和2年度(2020年度)～令和4年度(2022年度)吹田市商工関係事業別予算・決算の対比
 - 資料番号3 令和3年度(2021年度)吹田市新型コロナウイルス感染症緊急対策アクションプラン(地域経済振興室所管分)
 - 資料番号4 令和4年度(2022年度)吹田市新型コロナウイルス感染症緊急対策アクションプラン(地域経済振興室所管分)
 - 資料番号5 吹田市商工振興ビジョン2025検証シート
【後期アクションプラン】
 - 資料番号6 吹田市まちなかキッチンカー事業(社会実験)第3期について
- 10 会議内容(発言要旨)

<案件(1) 令和2年度(2020年度)～令和4年度(2022年度)吹田市商工関係事業別予算・決算の対比について、(2) 令和3年度吹田市新型コロナウイルス感染症緊急対策アクション

プラン（地域経済振興室所管分）の報告について、(3) 令和4年度吹田市新型コロナウイルス感染症緊急対策アクションプラン（地域経済振興室所管分）>
事務局から内容説明の後、次の意見、質疑がありました。

(委員) 今後、融資を受けておられる各企業の返済が始まりますが、借りられた方に吹田市から20万円の応援金が交付されるということで、少し一息つける事業になるのかなと思います。金額にもよりますが、元金部分についてはこれから利益を上げて償還していかなければならないので、今後その対策が重要になると思います。

(委員) キャッシュレス決済ポイント還元事業（以下「キャッシュレス決済」という。）の15億円の委託料とはどういうものですか。決算見込が6億円で達成率が4割ですが、前の商品券のときより達成率が悪くなっていると思います。

(事務局) 委託料には、コールセンター、対象店舗へのポスター等の送付業務、事業者や利用者への説明会開催の事務局の事務費、利用者へのポイント還元も含めて一括しての委託事業者への委託料として支払ったものです。

(委員) キャッシュレス決済を実施した理由は、商品券を発行すると印刷代が高いため10億円かかるのでキャッシュレス決済を実施するという経緯を覚えています。説明会等に経費が掛かっているのであれば商品券を実施した方が良かったと思っています。また、どのような店舗が参加されたのか。私の近辺ではコロナの影響を受けていないスーパーマーケットでの利用がほとんどで、商店街の店舗は参加が少ないです。

(事務局) 商品券よりキャッシュレス決済の経費が高いという意見と理解しましたが、純粋な委託料については、1昨年実施しました商品券事業は約6,100万円で、その内訳は商品券の印刷や諸経費です。昨年のキャッシュレス決済は4,100万円で商品券事業よりは若干縮小できたと思っています。また、コロナの影響を受けていない店舗に利用が集まっているのではないかと御指摘については、先程の商品券事業とキャッシュレス決済との業種別の割合は、商品券事業では4つの業種にしか分類していませんでしたので、サービス業、飲食業、小売業、その他との比較になりますが、おおむね割合の変化は見られませんでした。その中で一番多いのは小売業で商品券事業では全体の約77%、キャッシュレス決済では70.6%でスーパーマーケットを含む小売業では少し減少しています。両事業の目的である経済効果は、売上を比較しますと商品券事業は約7億850万円が中小規模店舗の売上、キャッシュレス決済は約23億9,100万円とポイント還元をした数億円が経済効果として見込まれていますので一定の効果はあったものと考えています。

(会長) 費用対効果ということでデータを踏まえてお話をいただきました。一方でどのような事業でも効果が見られないという認識が生まれてくるところには、丁寧な説明をしながら次の事業を考えていくことが大事だと思います。コストパフォーマンスも大事だと思いますが、

多くの中小・零細事業者への公平感、納得感を大事にしながら事業を進めて行くように感じました。最初の委員さんが述べられた意見について、経済が回復していくという事はありがたいことですが、資金を返済しなければならない問題とともに、回復していけば資金が必要になっていきます。その中で国も含めて行政は、どのような支援策を考えなければならないかという意見だったと理解しています。

(事務局) 収益力の回復がアフターコロナも含めて事業継続及び拡大に必要だと思えます。そのためには当面の資金が経営者にとっては重要な点だと考えています。様々な経営課題がありますので専門家のアドバイスにより、行政が今後に必要な方向性を見定めていくためには、経営革新計画等の策定に伴う専門家への謝金を補助する中小企業等チャレンジ補助金や、市に経営の相談に来られた時の専門的な相談機関の紹介といったことに引き続き取り組んでいかなければならないと感じています。

(委員) 昨年度の予算決算で、商店街等への支援事業については執行率が5割前後です。特に増減の大きいものは説明をいただきたいです。また、資料番号3の中小企業等応援金が5億円の予算で執行が8,000万円ですが、なぜこのような状況になっているのですか。それと資料番号4の融資利用事業者応援金は中小企業等応援金の件数と予算が同じで、衣替えしたのかなと感じますが、執行の見通しをお聞きしたいです。

(事務局) 先ずは資料番号2の増減が大きいところでは、吹田産業フェア補助金がオンライン開催に変更されたことで必要経費が減少したことが要因です。それ以外では、企業立地促進奨励金は新たに立地された企業の対象設備の増減によって当初の予定から差が生じたものです。次に、商店街等への支援事業については、イベントがコロナの影響により当初予定されていた件数の半分程度の実施で執行額が減少したものです。本年度の予算が増額になっている部分については、商工業団体事業活動促進補助金は、コロナ禍でイベント実施が困難であることを考慮しコロナ対策経費として10万円の補助金の上乗せをしました。商店街等魅力向上促進補助金は、商業者団体がコロナ感染に対応した事業を実施する場合の予算を確保したものです。

2点目の中小企業等応援金については、令和元年度と2年度に様々な給付金を交付しましたが、これらに対象とならなかった事業者で売上が前年比で30%減少の要件に合致した事業者が、国の持続化給付金やその他の助成金が営業外利益として計上されて30%の減少にならなかったことも考えられ、想定よりも低い執行率になったものです。

3点目の融資利用事業者応援金については、新型コロナ関連融資のセーフティネット保証の認定書の本市での発行が約2,000件程度であり、その数字に基づいて件数を想定しました。

<案件(4)吹田市商工振興ビジョン2025検証シートの期末報告について>

事務局から資料説明の後、次の意見、質疑がありました。

- (委員) 最近、事業者からはコロナの影響で見通しが立たないとか、融資の返済が始まるといったお話をお聞きしますが、直近では円安、材料不足、原材料の高騰といったコロナの要因だけに留まらない圧迫要因が多方面から迫ってきている中で、支援策がコロナ対策に重点が置かれて、それに関連しない経営環境の面への支援も考えていく必要があると思います。
- (会長) 円安、今までの輸入ルート確保の困難な状況による原材料等の不足を、よく耳にしますが、そのあたりの影響も含めていかがでしょうか。
- (委員) ものづくりの事業所にとっては、まず、円安による原材料の高騰やコンテナが世界的に不足している状況で、以前は2、3日で納入されたのが2か月程かかりまして、物が入ってこないのが苦慮しています。
- (事務局) ウッドショックの問題など、確かに事業者ごとに直面する経営課題は様々であり、簡単に解決することは困難であると認識しています。皆様の御意見等をいただきながら今後の支援施策を検討していきたいと考えています。
- (委員) 今までの施策は売上げが3割から5割ダウンの事業所が対象ですが、企業努力により原材料費の高騰下においても現状維持、又は1割ダウンの事業所もあります。そのような事業所も補助対象に含めていくべきではないですか。それと夏休み子ども体験学習講座は予算がゼロで事業の見直しを検討中ということですが、どのような検討をしているのですか。
- (事務局) 売上減少により融資を受けた事業者に融資利用事業者応援金による支援を行いながらも、中小企業等チャレンジ補助金や中小企業ホームページ等作成事業補助金、その他の補助金制度も合わせて活用いただける、重層的な支援が必要だと考えています。次に、夏休み子ども体験学習講座は、コロナ禍では御協力をいただく工場の体制も含めて工場見学が困難であり実施できない状況の中で予算要求を見送りました。
- (委員) 夏休み子ども体験学習講座は、これから吹田市を担っていく子どもたちを育てる意味では、オンライン開催でビデオを見てみんなで考えるとか、市内小中学生による読書感想文のコンテストを実施して自宅で取り組むことでチャレンジ精神を養い、基礎学力や集団行動を身に付けて、社会人になっても困らない教育の意義もあると思います。コロナ禍で2年見送ってしまうと、大事な成長過程に水を差すように思いますので、そのような面に目を向けるのも大切だと思います。
- (事務局) 次の時代を担う子どもたちに吹田の産業に触れて学んでもらう大切な機会であることは、我々も認識しております。また、昨年度の産業フェアがオンライン開催となり市内事業所の紹介やクイズ大会も実施して、気軽に市内産業に触れる機会が設けられたと考えています。しばらくの期間は、皆様の御意見も伺い、コロナ禍の様子も見ながら検討してまいります。

(会長) 大学でもコロナ禍で2年間学校に通わないので友達との交流がないことが、大きな影響があると感じています。私も子どもの頃の体験は記憶に残っています。吹田市から産業人材を育てていく意味でも、御意見をいただいたような取組を検討していただければと思います。

(委員) 地元企業発注促進補助金と知的財産権取得事業補助金は、令和3年度決算見込より4年度予算が減少している理由は何ですか。また、商店街等商業共同施設設置事業補助金は令和2年度から年々予算が減少している理由も教えてください。

(事務局) 地元企業発注促進補助金は、3年前に企業立地された事業者が2年経過した1年間の内に一定量の発注を市内事業者にした場合に交付しますが、予算要求をする時期に事業者に対してヒヤリングを行い予算計上していますが、当初予算よりも多く発注していただいたことにより決算見込が増加したものです。次に、知的財産権取得事業補助金は申請件数が増加したためです。次に、商店街等商業共同施設設置事業補助金は商店街の団体が対象になりますが、こちらも事前に団体へのヒヤリングを行い予算計上していますので、年度により予算額が違っているものです。

<その他 吹田市まちなかキッチンカー事業（社会実験）第3期について>

事務局から資料説明の後、次の意見、質疑がありました。

(委員) 今まで利用者の声はキッチンカーコーディネーター事業者を通じて伺っておられますが、市が第2期までの社会実験でキッチンカー出店事業者の意見等は伺っているのですか。

(事務局) 新たに出店される場所については、直接現地に出向いて出店事業者に御意見等を伺っています。また、地元自治会にも説明し要望も伺い、出店するに当たっての課題解決等の検討材料にしています。

(委員) いずみの園公園での出店は、公園でもなく若い人も少ない地域だと思いますので当初から疑問に思っていました。

(事務局) 公園が改修されたことにより、利用できる面積が増えたことと、メイシアターの来場者を見込んで出店場所に決めました。しかし、コロナ禍でメイシアターの利用が格段に減少したことが委員の御意見につながったものと感じています。

(委員) キッチンカー事業者は市内で独立されることにつながるのですか。

(事務局) 飲食店を営んでいる方、新たに異分野から参入されている方など様々なパターンがあります。本市でも昨年度には新たにキッチンカーを製作される事業者に補助金を交付して支援しました。

(委員) 社会実験の終了後は、キッチンカー事業を続けて実施するのですか。

(事務局) 社会実験終了後の方向性は検討中であり定まっていません。

< 5 情報共有 >

(会長) 前回は委員の皆様から貴重な意見をいただき、今後の施策の検討に非常に参考になるものでした。皆様方の団体等で取り組んでおられる事例や商工業行政への御意見をお聞きしたいと思います。

(委員) 市と商工会議所で秋に共催している創業塾等に講師として関わっていますので、進捗状況を御報告したいと思います。

(委員) 江坂公園の管理運営が PFI 事業として決定しています。他にも PFI 事業を進めていこうとしていますが、その流れに地元企業はどのような取組ができるのか。また、市としてどんな配慮をいただけるのか。そして業界としても勉強していかなければならないと考えています。

(委員) 吹田市は地場産業がない地域かなと思います。その中で健都を中心に医療関連産業を核とした拠点を整備していく流れができています。商工会議所と国循さんとは連携協定を締結しておりますが、地元企業が医工連携にどのような形で取り組んでいくのが課題になっていると考えています。

(委員) 商店街としては、多くの来街者を呼び込みたいので、ホームページや SNS を活用した取組を進めています。また、キャッシュレス決済は店舗側では対応できても、高齢の来店者の方には利用できないと身近に感じました。そのような中で、キャッシュレスは普及していきますので、あらゆる世代が利用しやすいシステムの精査に取り組む必要性を感じています。

(委員) 高槻市では6月から商品券とキャッシュレス決済の両方を実施すると同業者から聞きましたので、吹田市も同様のことが実施できないかと思います。また、今まではコロナ禍でイベントが開催できませんでしたが、今年は開催に向けて検討しています。

(委員) キャッシュレス決済は課題が多いとの御意見を拝聴し勉強になりましたが、今後もキャッシュレスはさらに浸透していくと思いますので、これをチャンスと捉えてはいかがでしょうか。私の両親も新型コロナウイルスワクチン接種の予約が、QR コード対応だったのでスマホの操作を必死で覚えて、キャッシュレスでの支払いも使いこなせています。コロナ禍でもお店に出向きキャッシュレス決済を利用して商品を買っていただくのは、とてもありがたいことだと思いますし、私も利用しました。また、吹田市のキャッシュレス決済の最大 30%のポイント還元は、付与率が高いと思います。他市では大体 20%なので、吹田市は進んでいると思いました。それと、商店街さんは様々な強みを持っておられるので、市民にいろんなことを

御提案していただければと思います。

- (委員) 消費者団体として廃棄プラスチックのことを学んでいます。ひとつの例ですが、おみやげのトレーも燃やせる材質に変更されていたり、身近な問題として環境を実践されていることを、団体の例会でも報告したいと思っています。また、キッチンカーについて、近隣に商店がないような場所に移動スーパーのような販売車を出店すれば、高齢者は助かるという声を聞きますので、事業者と連携して市も補助を行って事業展開していけないのかと思います。
- (委員) 今一番の問題は、消費者がネット広告を見て、定期的に届く商品とは知らずに購入してしまったというトラブルがあります。業者も巧みに広告して購入させています。また、悪質な業者の対策として、消費者にわかりやすい表示をするための法改正が6月1日に行われる予定ですが、法改正を前に悪質な業者の相談が多いです。ネット上での販売業者も今後増えてくると思いますので、市もそのような業態にも支援してもらえたらと思います。それと、中学校での教育現場でのパソコンの機器はあっても、その活用が進んでいませんので、活用の機会を増やしていただければと感じています。
- (委員) 私が所属する団体では消費税減税とインボイス制度の中止、又は延期の運動に取り組んでいます。この制度は中小、零細企業には大きな不利益になります。大企業は内部留保が拡大しており、あらゆる面で中小、零細企業にしわ寄せが及んでいます。それらを踏まえた上で、先程の運動を進めています。
- (事務局) この2年間はコロナ対策を中心に事業者支援に取り組んでまいりましたが、円安や世界情勢の不安など新たな課題も発生していますので、国や大阪府の動向にも注視して市の施策を考えてまいります。次に、本市ではPFIやPPPの取組みが進んできており、委員の方からも大企業が主体となり地元企業の事業展開への影響が懸念される御意見もございました。本市としましては産業振興条例に基づいて官公需の促進を、関係部局と連携を図り市内企業の受注確保に努めます。また、キャッシュレス決済は時代の流れの中で、その効果を把握することも目的の一つとして実施しました。今後も商店街には補助金等も活用していただきながら、行政と商店街が一体となり、様々な取組を進めて行きたいと考えています。